

この普通徴収申請書は、左の総括表と切り離して仕切紙としてご使用ください。

訂正

追加

令和7年度 給与支払報告書（総括表）

沖縄市長様

普通徴収申請書

指定番号

事業者名

個人住民税普通徴収への切替理由の記入について

個人住民税(市民税・県民税)を給与から特別徴収できない方(下記事項のいずれかに該当する方)については、給与支払報告書適用欄に該当記号(a～f)をご記入下さい。
下記事項に該当しない方は、法の規定により特別徴収となります。

略号	申請理由(下記6項目以外の理由は不可)	人数
a	常時2人以下のお手伝いさんなどのような家事使用人のみの事業所	人
b	給与の支給期間が1月を超える者(給与の支払が不定期的場合を含む)	人
c	退職者又は休職者(5月31日までに予定している者を含む)	人
d	給与額が少なく税額が引けない者	人
e	他の事業所で特別徴収される者(乙欄適用者)	人
f	事業専従者(青色申告者の専従者は除く)	人
普通徴収申請者 合計人数		人

※該当記号の記入がない場合は、特別徴収となります。

										指定番号		
沖縄市長様										年 月 日 提出		
給与支払者の 個人番号又は法人番号										事業種目		
フリガナ												
給与支払者の 名称又は氏名										全従業員数	人	
所得税の源泉徴収 をしている事務所 又は事業所の名称		(同上でない場合記入)										
フリガナ										報告人員	特別徴収 (給与天引)	人
同上の所在地		〒									普通徴収 への切替	人
											合計	人
代表者の氏名										所轄 税務署名	税務署	
連絡者の氏名 及び所属課係 名ならびに 電話番号		課 係 氏名 電話番号 内線										
作成税理士名 ならびに電話番号		電話番号										

◆個人事業主の方については、提出の際に事業主ご自身の①個人番号と②本人確認ができる書類等の提示をお願いします。郵送の場合は①、②の写しを同封してください。

※令和7年1月15日(水)までに提出してください

記入例

訂正

追加

令和7年度 給与支払報告書（総括表）

沖縄市長様															指定番号		
年 月 日 提出															123456789		
給与支払者の 個人番号又は法人番号		5	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	0	事業種目	不動産業	
フリガナ																	
給与支払者の 名称又は氏名		株式会社 ○×不動産													全従業員数	20人	
所得税の源泉徴収 をしている事務所 又は事業所の名称		(同上でない場合記入)															
フリガナ		オキナワケンオキナワシナカゾネチョウ													報告人員	特別徴収 (給与天引)	9人
同上の所在地		〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26-1														普通徴収 への切替	5人
代表者の氏名		沖縄 太郎													所轄 税務署名	合計	14人
連絡者の氏名 及び所属課係 名ならびに 電話番号		総務 課 人事 係 氏名 沖縄 花子 電話番号 098-123-4567 内線 123															
作成税理士名 ならびに電話番号		税理士 太郎 電話番号 098-456-7890															

◆個人事業主の方については、提出の際に事業主ご自身の①個人番号と②本人確認ができる書類等の提示をお願いします。郵送の場合は①、②の写しを同封してください。

この普通徴収申請書は、左の総括表と切り離して仕切紙として御使用ください。

普通徴収申請書

沖縄市長様

指定番号 123456789

事業者名 株式会社 ○×不動産

個人住民税普通徴収への切替理由の記入について

個人住民税(市民税・県民税)を給与から特別徴収できない方(下記事項のいずれかに該当する方)については、給与支払報告書適用欄に該当記号(a～f)をご記入下さい。下記事項に該当しない方は、法の規定により特別徴収となります。

略号	申請理由(下記6項目以外の理由は不可)	人数
a	常時2人以下のお手伝いさんなどのような家事使用人のみの事業所	人
b	給与の支給期間が1月を超える者(給与の支払が不定期的場合を含む)	人
c	退職者又は休職者(5月31日までに予定している者を含む)	3 人
d	給与額が少なく税額が引けない者	1 人
e	他の事業所で特別徴収される者(乙欄適用者)	1 人
f	事業専従者(青色申告者の専従者は除く)	人
普通徴収申請者 合計人数		5 人

※該当記号の記入がない場合は、特別徴収となります。